

1 国民健康保険税の税率等見直しの趣旨

今年度策定した多摩市国民健康保険運営方針を踏まえ、以下の考え方で保険税率の見直しを行うものである。

- 1. 令和18年度までの赤字繰入の解消を目指すため、保険税率設定の見直しにより毎年1億円程度の赤字解消・削減に取り組む
- 2. 令和7年度の改定に当たっては、社会経済状況を踏まえつつ、国保事業費納付金とこれに基づく標準保険料率を参考に改定する
- 3. 東京都の保険料水準統一年度は現時点で示されていないが、将来的な統一に向け、保険税負担が急激に増加しないよう段階的に標準保険料率に近づけていくこととする
- 4. 課税限度額及び軽減判定額については、法定額と同額とする
- 5. 応能割（所得割）と応益割（均等割）の賦課割合についても、東京都が標準保険料率で示す東京都の所得水準に応じた割合（57：43）を参考に、大きな乖離が無いようにする

2 国民健康保険税の税率等の推移

■ 税率

種別	令和元年度	2・3年度	4・5年度	6年度
所得割	8.50%	8.84%	9.03%	9.38%
均等割	48,700円	50,600円	51,600円	53,500円

■ 課税限度額

区分	令和元年度	2・3年度	4年度	5年度	6年度
医療・後期・介護 合算限度額	96万円	99万円	102万円	104万円	106万円

※令和7年度は、109万円の見込み（医療66万円・後期26万円・介護17万円）

3 赤字繰入額の推移

単位:千円					
	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
赤字繰入額	794,270	606,756	765,969	963,133	1,413,143

4 令和5年度決算における保険税収入と赤字繰入額と割合

国保特別会計 歳入計	うち 赤字繰入額	赤字繰入 割合	年度平均 被保険者数	1人当たり 赤字繰入額
15,559,841千円	1,413,143千円	9.08%	28,909人	48,882円
	うち 保険税収入額	保険税収入 割合		1人当たり 平均賦課額
	2,685,926千円	17.26%		92,910円

5 標準保険料率、現行税率と諮問税率

	令和6年度		令和7年度		
	現行税率	標準保険料率	全体 +6%	所得割のみ +6%	標準保険料率 (仮算定)
所得割	9.38%	13.89% (+4.51)	9.94% (+0.56)	9.94% (+0.56)	12.96% (+3.58)
均等割	53,500円	86,235円 (+32,735)	56,700円 (+3,200)	53,500円 (+0)	81,878円 (+28,378)

※ 下段カッコ内は、現行税率との差

※ 医療分・後期高齢者支援金等分・介護分の内訳は次ページ【参考1】のとお

6 モデル世帯による保険税試算額

	令和6年度	令和7年度見直し案(下段は現行税率との差)	
	現行税率	全体 +6%	所得割のみ +6%
夫婦2人 子2人	429,500円	455,400円 (+25,900)	447,200円 (+17,700)
夫婦	77,400円	82,100円 (+4,700)	79,600円 (+2,200)
単身	22,100円	23,400円 (+1,300)	22,200円 (+100)

※ モデル世帯の収入詳細、第2期指針と同じ+4%の試算などは、次ページ【参考2】のとお

7 令和7年度赤字繰入見込額

単位:千円			
	現行税率	全体 +6%	所得割のみ +6%
保険税収入見込	2,509,847	2,640,967	2,592,204
法定外繰入見込	1,290,805	1,159,685 (▼131,120)	1,208,448 (▼82,357)

※ 下段カッコ内は、現行税率との差

8 参考：所得による均等割軽減対象者の割合

■ 令和6年11月末現在の保険税賦課集計より、軽減対象者数

	保険税対象 全世帯数	軽減なしの世帯	7割軽減 対象世帯	5割軽減 対象世帯	2割軽減 対象世帯
全体	19,956世帯	10,159世帯 50.9%	5,890世帯 29.5%	1,979世帯 9.9%	1,928世帯 9.7%
うち未就学児の いる世帯	360世帯	171世帯 47.5%	92世帯 25.6%	54世帯 15.0%	43世帯 11.9%

※ 7割・5割・2割軽減の判定所得の目安は次ページ【参考3】のとお

【参考１】標準保険料率、現行税率と令和７年度の想定税率の詳細

		令和６年度		令和７年度		
		現行税率	標準保険料率	全体 ＋６％	所得割のみ ＋６％	標準保険料率 (仮算定)
所得割	医療分	５．８１％	８．５７％ (+2.76)	６．１６％ (+0.35)	６．１６％ (+0.35)	７．６３％ (+1.82)
	後期分	１．８９％	２．９２％ (+1.03)	２．００％ (+0.11)	２．００％ (+0.11)	２．８８％ (+0.99)
	介護分	１．６８％	２．４０％ (+0.72)	１．７８％ (+0.10)	１．７８％ (+0.10)	２．４５％ (+0.77)
	計	９．３８％	１３．８９％ (+4.51)	９．９４％ (+0.56)	９．９４％ (+0.56)	１２．９６％ (+3.58)
均等割	医療分	２９，３００円	５１，６３３円 (+22,333)	３１，１００円 (+1,800)	２９，３００円 (+0)	４６，６８４円 (+17,384)
	後期分	１２，０００円	１７，１５４円 (+5,154)	１２，７００円 (+700)	１２，０００円 (+0)	１７，３４６円 (+5,346)
	介護分	１２，２００円	１７，４４８円 (+5,248)	１２，９００円 (+700)	１２，２００円 (+0)	１７，８４８円 (+5,648)
	計	５３，５００円	８６，２３５円 (+32,735)	５６，７００円 (+3,200)	５３，５００円 (+0)	８１，８７８円 (+28,378)

※ 下段カッコ内は、現行税率との差

【参考２】モデルケースの世帯構成の詳細

- 夫婦２人子２人……… 世帯収入：給与５００万円(世帯主・４０歳以上)、子２人未就学児
介護分対象１人
- 夫婦……… 世帯収入：年金２００万円・８０万円（夫婦とも６５～７４歳）
- 単身……… 給与収入１００万円、介護分対象者なし、世帯所得により５割軽減

令和６年１１月末現在の保険税賦課集計より、被保険者数別の世帯数とその割合

被保険者数	１人	２人	３人	４人	５人	６人	７人～
世帯数	１４，５１０	４，１０６	９２０	３２８	７２	１３	７
割合(%)	７２．７％	２０．６％	４．６％	１．６％	０．４％	０．１％	０％

モデルケースによる保険税試算額の差

	令和６年度	第２期指針の計画と同じ増額幅（＋４％）にした場合 (下段カッコ内は現行税率との差)	
	現行税率	全体　＋４％	所得割のみ　＋４％
夫婦２人 子２人	４２９，５００円	４４７，０００円 (+17,500)	４４１，４００円 (+11,900)
夫婦	７７，４００円	８０，５００円 (+3,100)	７８，８００円 (+1,400)
単身	２２，１００円	２２，２００円 (+100)	２２，１００円 (+0)

【参考３】所得による均等割軽減対象となる判定所得目安

国保加入者数	１人	２人	３人	４人
７割軽減の目安 (給与収入の 場合の目安)	４３万円 (９８万円)			
５割軽減の目安 (給与収入の 場合の目安)	７２．５万円 (１２７．５万円)	１０２万円 (１５７万円)	１３１．５万円 (１９９．３万円)	１６１万円 (２４１．５万円)
２割軽減の目安 (給与収入の 場合の目安)	９７．５万円 (１５２．５万円)	１５２万円 (２２８．６万円)	２０６．５万円 (３０６．５万円)	２６１万円 (３８４．３万円)